

市長記者会見記録

日時：2014年10月8日（水）午後2時～午後2時38分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 平成26年度川崎市住民参加型市場公募債（ミニ公募債）の発行について
（財政局）

2 モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・かわさき2014「スイスデー」の開催について（市民・こども局）

3 「カワサキ ハロウィン2014」の開催について（経済労働局）

<内容>

（平成26年度川崎市住民参加型市場公募債（ミニ公募債）の発行について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成26年度川崎市住民参加型市場公募債（ミニ公募債）の発行について、モントルー・ジャズ・フェスティバル・かわさき2014「スイスデー」の開催について、カワサキ ハロウィン2014の開催についての3件となっております。では初めに、平成26年度川崎市住民参加型市場公募債（ミニ公募債）の発行について、市長から概要等について説明させていただきます。市長、よろしくお願ひします。

市長： こんにちは。それでは、平成26年度川崎市住民参加型市場公募債いわゆるミニ公募債の発行について発表いたします。

本市では、平成19年度を最後にミニ公募債を発行しておりませんが、このたび市制90周年を記念して、7年ぶりにミニ公募債として「市制90周年記念・等々力陸上競技場リニューアル債」を発行いたします。

対象事業は、等々力陸上競技場メインスタンドの改築工事で、来年3月の供用開始を目指して現在工事を進めております。

発行額は20億円、年限は3年で、利率は11月13日に決定の予定です。募集期間は11月14日から12月5日までで、銀行、証券会社などの取扱金融機関で販売いたします。

なお、特典といたしまして、10万円以上の購入者の中から、リニューアル後の等々力陸上競技場メインスタンドでの、川崎フロンターレのJリーグ試合観戦に、抽選で100組200名様をご招待いたします。

また、本年度で11回目となります「市民向け川崎市債投資セミナー」を、10月29日の午前10時30分から川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）で開催させていただきます。このセミナーはIR活動として行うもので、市民の皆様を対象に、本市の財政状況などの説明のほか、このミニ公募債についても説明、広報させていただきたいと思っております。説明は以上です。

司会： では次に、質疑応答に入らせていただきます。進行は幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社： ミニ公募債ということで、先週、議会でご説明がありましたが、基本的には等々力陸上競技場の財源ということですか。

市長： はい。

幹事社： 実際、今のところ等々力陸上競技場の予算は、今、財政難ということですが足りているのでしょうか。

市長： 足りているというか。

幹事社： 足りているというか、何というのでしょうか、追加で、陸上競技場の改修工事自体には、その財源……、執行制限というのは特段していないということですか。

市長： 執行制限というか、各局に執行制限は振ってありますけれども、特にどこかということではないです。

幹事社： 分かりました。各社さん、ありますか。

記者： ミニ公募債は、市長、ご案内のようにおそらく資金を調達するというところにプラスして市民参加を促す意味があると思うのですけれども、そこら辺の狙いを7年ぶりということで、改めて市長の口からご説明いただけますでしょうか。

市長： 7年ぶりということで、これまで多摩病院だとか、あるいはミューザという市民にとって非常に身近なものについてのミニ公募をやってきているわけです。しばらくそういったものに該当する建物というか、ハード系も含めてなかったように思うのですが、今回、川崎のシンボルとなるこの等々力陸上競技場のメインスタンドの改修という意味では、市民参加で自分たちのスタジアムをつくろうという意味で、非常に趣旨に合ったものだと思いますので、ぜひ幅広く市民の皆さんに加わっていただきたい。市政に参加するという意味でも、市債を買って市政に参加するということにも関心を持っていただきたいと思っております。

記者： その上でですけれども、今回、個人は制限なしという具合になっていて、市民でなくても買えるということですが、等々力陸上競技場なので、市民だけが利用するわけではないし、東京五輪ということもにらんでいらっしゃるのかもしれない

いですがけれども、今回、購入対象者の制限を個人に関しては市民から外した。たしか過去には県内とか川崎市みたいなことはあったと思いますが、無制限というのは今までなかったような気がするのですが。

市長： そうですね。

記者： 今回、市民以外にも対象を広げたところは何か意味がありますか。

市長： 詳しいテクニカルな話は財政局から説明させていただきますが、等々力の話は改修の寄付も募っていますけれども、それは川崎市以外も川崎フロンターレを初めとした等々力陸上競技場を愛してくださっている人たちがたくさんいるという意味では、制限をかけていないというのはそういう意図があるのではないのかというか、そういうものだと思います。もしかしたら、それ以上にテクニカルなものがあるとすれば……。特にない？ 特にないそうです。

記者： すみません、もう一つ。今度は、若干厳し目の話ですがけれども、川崎市も市債残高を減らすことに一生懸命になっていると思います。20億円の規模なので比較的小ぶりの市債ではありますが結果とすれば市債残高が増えるということとは変わらないと思います。功罪半ばだと思いますけれども、市債残高が結果として増えてしまうことに関して、それでもミニ公募債を発行する心というか意味はどこら辺にありますか。

市長： 市債を発行して幅広くというか負担の平準化を図っていく手法は、有効な方法でもありますし、また、このミニ公募債は、等々力でやるというのはまさに自分たちのスタジアムを自分たちでつくっていくという趣旨にすごく合った話ではないかと思います。一般論としては、なるべく借金を減らしていくという大枠の意味はだれもが認識しているところだとは思いますが。

記者： もう一つだけ。これはテクニカルな話なので事務局にお伺いしたほうがいいと思いますけれども、利率の決定が未定ですが、大体ミニ公募債の場合は、そのときに出されている国債と同じものぐらいにプラスアルファの利率ということが多いようですがけれども、今のところ、そういう想定をされていますか。

市長： まさにおっしゃるとおりで、基準となる国債の利回りに一定程度の金利を上乗せするということですがけれども、参考までに現時点、10月上旬での残存3年の国債利回りは0.08%となっております。

記者： 10月の3年物国債ですね。

市長： はい。

記者： 基準の国債の利回りに……。

市長： 残存3年の国債利回りは0.08%です。

記者： この基準の国債の利回りに少し上乘せされるということですか。

市長： そういうことです。

記者： そうすると、普通の国債を買うよりは少しお得ということですね。

市長： それを11月13日に決定するという事です。

記者： ありがとうございます。

記者： 議会でも提案というか話がありましたが、中学校給食の例えばセンター整備とか、そういったものに対して、こういうミニ公募債をやったらどうかという議員さんの提案がありましたけれども、今後、何かこれ以外に考えていらっしゃるものがございますか。

市長： 今後については、今回のミニ公募債をやってみて、あるいは地方債全体の動向などを勘案した上で検討していきたいと思っています。

記者： 今回の償還年限が3年という非常に短期ですけれども、これは改築工事の期間とかと何か関係があるのですか。

市長： 担当のところからでよろしいでしょうか。

資金課長： 財政局です。基本的に年限というのは、発行の償還年限と関係なく通常3年なり、5年なりという形で公募債は設定させていただいています。

記者： 3年というのは川崎市さんとしては珍しいのではないですか。

資金課長： 川崎市としては初めてです。

記者： 初めてですよ。

資金課長： 従前のミニ公募債ですと5年という年限でやっています。他都市さんでは3年というものも発行しております。

記者： あともう一つですけれども、購入限度額が5000万円までとなっているのですが、これも従来の川崎市さんというのは、ミニ公募債についていえば1000万円という金額だったように思うのですが、これは、要するに主に法人を目的としているという意味で、5000万円まで上げているということなのですか。個人としては思えない。持っている方はいらっしゃるのでしょうか。

市長： 担当からでいいですか。

資金課長： 個人の方でも、前はもう少し限度額が少なかったのですが、一応、前回の銀行、証券会社等の声も参考にしながら限度額を引き上げたという状況でございます。

記者： 住民参加型の市場公募債の場合、個人に薄く広くというのが目的だと思います。

すけれども、ここの限度額を上げるということは、おそらく法人が多く入ってくるのではないかと想定されるかと思います。場合によっては、こういったものは人気のある物は早くに売り切れてしまう現象もあるかと思います。ここの限度額を上げるということは、やはり薄く広くという趣旨からすると少し逆になっているのではないかなと思います。いかがでしょうか。

市長： 条件はそんなに設定していないということですから、幅広くぜひ買ってもらいたいと思いますし、そのための市民向けの投資セミナーもしっかりやっていくということでもありますから、この前の議会での指摘もありましたけれども、売れるかどうかは福田市政になってみたらわからないぞという指摘も受けていましたけれども、それはやってみないとわからないです。でも、幅広く買っていただきたいと思います。

記者： これも事務的なことだと思いますけれども、等々力のメインスタンド改築の工期の確認と総工費幾らのうちの20億円かという説明をつけたいのですけれども。

市長： 供用開始の話ではなくてですか。完成時期の話ですか。

記者： 工期。

市長： 平成27年、来年の3月までには完成するということでもあります。総工費は72億円です。

記者： 72億円中の20億円をやるということですね。

幹事社： 各社さん、あとありますか。

司会： では、よろしいですね。

それでは、本件につきましては、終了させていただきます。

(モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・かわさき2014「スイスデー」の開催について)

司会： 続きまして、モントルー・ジャズ・フェスティバル・かわさき2014の「スイスデー」の開催について、市長から概要等について説明させていただきます。市長、お願いいたします。

市長： それでは次に、モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき2014におけますスイスデーの開催などにつきまして、発表させていただきます。

今年のジャズ・フェスティバルは、11月21日金曜日から、30日の日曜日までの開催を予定しております。日本・スイス国交樹立150周年を記念し、その初日となります11月21日をスイスデーといたしまして、スイス人アーティストを招いて

「スイスデー・スペシャル・ライブ」や、昨年から実施しております「ナイトマーケット」におきまして、スイスの物産の紹介や販売、スイスの観光案内などを予定しております。

初めに、「スイスデー・スペシャル・ライブ」についてですが、資料1をご覧ください。日本・スイス国交樹立150周年となる今年は、7月にスイス本国のモントルー・ジャズ・フェスティバルで「ジャパンデー」というスペシャルプログラムが生まれ、上原ひろみさんや布袋寅泰さんなど日本を代表するアーティストが熱いパフォーマンスを繰り広げ、私も現地にて参加させていただきました。

それを受けまして、日本側では11月の川崎で、両国の交友の節目の年を祝して「スイスデー」と題したスペシャル・ライブを開催いたします。

スイスからは、シンガーソングライター、バスティアン・ベイカーと、ピアノトリオ、ルスコーニが来日いたします。さらに、日本からは、昨年のスイス・モントルーでコンペティションのファイナリストとなりましたピアニスト細川千尋さん、人気ジャズヴァイオリニスト寺井尚子さん、そして佐山雅弘さんらにご出演をいただきます。11月21日、18時から、会場はクラブチッタです。入場料は2500円で、スイスワインかソフトドリンク付きです。川崎市民の方は、市民招待といたしまして100組200名の方を無料招待いたします。詳細は10月21日の市政だよりにて発表いたします。

次に「ナイトマーケット」です。資料2をご覧ください。

「ナイトマーケット」は、モントルー・ジャズ・フェスティバルによる地域活性化の取り組みといたしまして昨年からはじめたものですが、今年は21日から24日の午後3時から午後9時まで、クラブチッタ周辺で開催いたします。今年は特にスイス大使館にご協力をいただきまして、スイス関連の出店を充実させ、スイスワインやスイスチョコレートなどの紹介や販売のほか、スイス政府観光局、スイス航空などのブースも出店予定です。また、スイスの鉄道模型やアルプホルンの展示や、スイス衣装を着ての記念撮影コーナーなども設ける予定です。

最後に、今年からの取り組みでありますソロ・ピアノ・コンペティションについて、経過報告をいたします。資料3をご覧ください。

この7月から参加者の募集を始めまして、9月末の申し込み締め切りまでに、北海道から九州まで全国各地から31名の応募がございました。今後、録音審査により10名のセミファイナリストを決定し、11月5日の実技審査を経て3から4名程度のファイナリストが選出されます。11月29日の本選には、特別審査員としてスイス

からモントルー・ジャズ・フェスティバル財団CEOマシュー・ジャトン氏も出席予定です。この本選は、昭和音楽大学で一般公開にて開催いたします。優勝者は、来年のスイス・モントルーで開催される本場のコンペティションのセミファイナルへの出場権を得ることになります。説明は以上でございます。

司会： では、質疑応答に入らせていただきます。幹事社さん、よろしくお願ひします。

幹事社： すみません。私は全然わからないので、スイスデーを開催するのは初めてですか。

市長： スイスデーはそうです。

幹事社： 初日に持ってきた理由は何かあるのですか。

市長： 先ほども少しご説明したと思いますが、日本とスイスの国交樹立150周年を記念してという特別な年でありますので、その冒頭に持ってきたということです。

幹事社： 先陣を切って。

市長： はい。

幹事社： 各社さん、ありますか。あったらお願いします。ないですか。

記者： せっかくなので聞きます。主催ですが、川崎市さんと実行委員会さんで、実行委員会さんはどういう方々なのか改めてご説明いただけますか。

市長： 実行委員会名簿は付いて……。そうしたら、事務方からどういうメンバーかご説明させていただきます。

市民文化室担当部長： 市民・子ども局です。実行委員会は、私ども川崎市を初め、川崎市文化財団、今日もご出席いただいています。それとクラブチッタ様とか、市内の音楽大学、昭和音大、洗足音大の方々にも参加していただいています。そのほかにも国際交流協会、観光協会とか、関係団体にも構成団体として参加していただいています。もし、必要であれば後ほど名簿を届けさせていただきたいと思います。

記者： 川崎とスイスはゆかりが何かあるのですか。

市長： 今回このモントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさきをこれまでやってきて、そういった意味では交流が深まっていると思いますが、それ以外の何か姉妹都市であるとかというのはございません。モントルー・ジャズ・フェスティバルをきっかけとして、今年も5月にスイス大使が川崎市にお見えになって、こうした文化を通じてさらに交流を深めていこうということです。そういったきっかけもあって、今回スイスデーをしっかりとやろうということになった経緯もございます。

記者： もう一つ、これも言わずもがなですが、音楽のまち・かわさきをキャッチフ

レーズにして、市は文化行政の1つを進めていらっしゃると思いますけれども、その中でモントルー・ジャズ・フェスティバル、それからスイスのスペシャル・ライブというのはどのように位置づけられるものなのでしょうか。

市長： モントルー・ジャズ・フェスティバルは世界の三大ジャズ・フェスティバルに位置づけられている大変権威のあるもので、本国以外での開催はこの川崎だけということでもありますので、そういった意味では、音楽のまちにふさわしい、プロモーションも含めてなっているのではないかなと思っています。価値を上げてくださっていると思っています。

記者： 音楽のまちの価値を上げているということですね。

市長： はい。

司会： それでは、本件につきまして終了させていただきます。

（「カワサキ ハロウィン2014」の開催について）

司会： それでは、3件目でございますが、「カワサキハロウィン2014」の開催について、市長から概要等について説明させていただきます。市長、お願いします。

市長： それでは、カワサキハロウィンにつきまして発表いたします。カワサキハロウィンは川崎のまちの魅力と活力を全国に向けて発信することを目的に、川崎駅東口の商店街、大型商業施設及び川崎市で組織するカワサキハロウィンプロジェクト委員会が主催しているイベントです。

今回で18回目を迎えます、今では国内最大級のハロウィンイベントとして、全国または海外まで広く知られるところとなりました。昨年は、約11万人の観客が川崎の駅周辺に集まり、駅周辺は大変なにぎわいに包まれたところでございます。

さて、本年のカワサキハロウィンでございますけれども、さらなる魅力の向上、拡大を目指して様々な取り組みを行っておりますので、幾つかその特徴的な点をここでご説明させていただきたいと思っております。

まず、26日、日曜日に行われるハロウィン・パレードにつきましては、これまでには、川崎駅東口を周回するコースでしたけれども、今年からはよりダイナミックなコースに変更いたしました。約2500名の仮装者が、富士見公園から川崎駅前まで一直線にパレードする様子はきっと迫力があるものになるのではないかと楽しみにしております。

25日、土曜日に行われますキッズパレードですけれども、こちらも多くの子どもたちの参加希望をいただき、約1000名の親子によるかわいらしい仮装パレードに

なります。

カワサキハロウィンならではの特徴の1つとして、大勢の地域関係者でイベントをバックアップしていることがあります。

今年の新たな取り組みを3つご紹介いたします。

1つ目は、本市と今年の7月に包括協定を締結いたしましたNPO法人ピープルデザイン研究所による、ピープルデザイン川崎プロジェクト第5弾として、キッズパレードの際に、市内障害者関連施設の利用者の方々を含めて、お手伝いスタッフを配置していただき、参加者や来場者のサポートをしていただく予定です。

2つ目としましては、仮装している小さなお子さんがトリック・オア・トリートの合い言葉を近隣商店街の指定店で言いますと、お店からあめをプレゼントする企画を毎年実施していましたが、今年はそのあめを、川崎大師仲見世通りにある老舗のあめ専門店松屋総本店にオリジナルのあめを製造していただくことになっております。

3つ目としては、10月31日の本来のハロウィンの日に、カワハロ・バーホッピングを開催いたします。これは川崎駅東口周辺のバーや居酒屋を仮装ではしごすると、特典サービスを受けることができる飲み歩き企画です。

最後に、毎年恒例となりましたが、市役所本庁舎に、今年も特大のかぼちゃのバルーンを設置いたします。今年の実施期間は10月17日から、カワサキハロウィンイベントが終了する31日までとなっております。

ハロウィンといえば川崎と言われるくらい大きなイベントとなりました。今では全国各地でハロウィンイベントが行われるようになりましたけれども、行政も含めた地域ぐるみで実施しているのが、このカワサキハロウィンの大きな特徴だと思いますので、今後も地域の関係者と一緒になって、イベントを盛り上げてまいりたいと思っております。説明は以上です。

司会： それでは、質疑応答に入らせていただきますので、幹事社さん、よろしくお願ひします。

幹事社： すみません、もし市長がわかればですが、パレードコースの大幅変更はなぜ大幅に変更したのでしょうか。

市長： 詳しくは事務方の補足があるかと思いますが、商店街の中を細く歩くという形で、もう少し幅広いところで一直線にダイナミックにという希望があったと聞いておりますし、そのあたりについても警察関係者のご協力を得ているということでございますので、今までより相当ダイナミックなものになるのではないかと期待していま

す。

幹事社： 各社さん、ありますか。質問ある方、お願いします。

記者： これは道路の両側を歩くのですか。

株式会社チッタエンタテイメントプロモーション戦略本部長土岐様（以下「土岐プロモーション戦略本部長」）： 企画制作を担当しておりますチッタエンタテイメントの土岐と申します。パレードに関してですが、最初のご質問で市長がお答えになったとおりです。コース変更の主な理由ですが、こちらは今までのコースですと駅の周りをぐるりと回ってくるコースで、少しキャパシティー的に限界にきている。パレード自体は成立するのですけれども、ギャラリーの見る場所がないという状況が続きました。それと警察さんのご指導でこれ以上このコースは難しいかなということで、警察と協議した結果、大通り一直線というのが一番安全面ではいいだろうということと、見やすい場所を幾らでもつくれるのでギャラリー的にもよろしいのではないかとということでこのコースをとりました。

パレードの進行ですけれども、片側3車線の大通りを車両規制して通るのですが、3車線のうちの歩道側の2車線、こちらを規制してパレードが進行します。ただ、駅前のゴール地点というか、駅前の京浜急行の高架下の通りがありますが、そこだけは片側1車線になります。それ以外のコースは全て歩道側の2車線を進行するのがパレードコースになります。

記者： 市役所の前の片側のほうの2車線を封鎖して、そこを歩くということですか。

土岐プロモーション戦略本部長： そうです。3車線のうちの2車線を封鎖して、そこをパレードします。

記者： すごいですね。

土岐プロモーション戦略本部長： はい。

記者： 関連して、それはパレードの幅が去年までの何メートルから何メートルに拡大ですか。

土岐プロモーション戦略本部長： 幅ですか。メートルで言うとあれなのですが、4列縦隊です。その4列の両サイドに警備がつきますから、実質6列ぐらいになります。

記者： 去年までは何列ですか。

土岐プロモーション戦略本部長： 去年も一緒です。去年も市役所通りの一部は進行に使っていますので、15号から富士見通りが新しいコースですけれども、基本的には同じ道路ですから一緒です。

幹事社： 市長はプレゼンターということですが、仮装する予定はありますか。

市長： もちろんです。

幹事社： それは当日の楽しみに。

市長： はい。

記者： パレードの距離はどれぐらいになるのですか。

土岐プロモーション戦略本部長： 全長1.5キロ弱です。

記者： 主催はチッタさんになるのですか。

土岐プロモーション戦略本部長： 主催はあくまでもカワサキハロウィンプロジェクトというプロジェクト組織ですけれども、そこに入っている組織は全部で34団体。その中に株式会社チッタエンタテインメントも、チネチッタ通り商店街も、川崎市も入っています。商店街だけで十幾つです。東口の8つの大型ショッピングセンターが主催に名を連ねております。

記者： パレードの参加は9月1日から始まっているのですか。有料の参加の。

土岐プロモーション戦略本部長： 募集ですか。

記者： はい。

土岐プロモーション戦略本部長： 募集は9月1日から始まって、もう定員に達したので。

記者： もう定員に達しているのですか。

土岐プロモーション戦略本部長： とっくに締め切っています。

記者： トリック・オア・トリートですけれども、去年までも色々な指定のお店で特定のあめをプレゼントしていたのですか。その店それぞれではなくて、一定の決まったあめをプレゼントしていたのですか、去年までは。

土岐プロモーション戦略本部長： 去年までも、ある業者から大量にあめを購入して、オリジナルっぽいあめをそれぞれのお店に提供してはありました。足りない分は各お店が補充するというやり方でしたが、今年はプロジェクトで購入するあめを特別に地元のあめ屋さんとタイアップしたということでございます。

幹事社： よろしいですか。

記者： 最近では大分ハロウィンも日本になじんできたと思いますけれども、市長はアメリカにいらっしゃったことがあるので、海外、そのときのハロウィンと比べて、去年はご覧になられていると思いますが川崎のハロウィンのイベントはどうですか。

市長： 僕のやっていたのは、本当に近所を回るぐらいですから、こんなに大々的なパレードみたいなものは海外、アメリカでは経験したことがないので、まさに先ほど申し上げたとおり、全国に発信できる非常にすごいハロウィンイベントだと思っています。

ますから、期待しています。

幹事社： ほかにありませんか。

司会： よろしいですか。では、本件を終了させていただきます。

《市政一般》

（人事委員会給与勧告について）

司会： それでは、引き続き市政一般となります。幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： まず、昨日ありました人事院勧告の関係です。1万2,000……、私、数を失念してしまったのですが、全職員の人件費を上げると約9億8,000万円の増額となるということでしたが、財政が厳しい中で難しい判断となると思いますが、今の心境というか考えについてお願いできればと思います。

市長： 人事委員会勧告というのは、しっかり尊重していきたいと思いますけれども、一方で財政も厳しい、それから、給与だとかも含めて公務員に対する市民の関心は高いものだと思っていますので、しっかり尊重しながら適切に対応していきたいと思います。

（南部市場青果卸売業者の業務廃止について）

幹事社： 南部市場で青果会社が撤退を申し入れているという関係で、議会でも答弁されていますが、もし最悪のケースを想定した場合に、市がどこかやってくれる会社を探していることが委員会で出たみたいですが、市長としては、今の会社をそのまま引き続き継続してやってほしいか、それとも外から迎えてやっていきたいか考えがありますか。

市長： 今やっただいている会社さんについては、経営上の判断として撤退せざるを得ないというのは、それは企業の判断としてあると思います。ですから、そのことについて影響が最低限になるように、市でできることはしっかりサポートしていかなければいけないと思っています。

幹事社： わかりました。

各社さん、お願いします。

（市職員の再就職について）

記者： 毎回毎回で失礼というか、そろそろいいかげんにしろという気持ちがあるかもしれませんが、天下りというか再就職の問題で、今回の市議会で65歳までとした

指針ができた後に、3人の市のOBの方が役員に再任されていたことが明らかになりました。適切に対応していくという話はされているのですけれども、これは、市議会でも出た議論ですが、透明性を確保するというので、こういう指針を設けながら、設けた直後にこういうことをやられているというのは、市のガバナンスを問われることでもあると思います。改めてですけれども、まだ65歳の方がほかに14人いらっしゃるようなので、今後の市としての対応をお聞かせください。

市長： これは議会でもそうですし、前回のこの定例記者会見でもお話ししたと思いますが、市の考え方をしっかりと法人側に伝えて遵守していただけるように引き続きしっかりと努力をしていきたいと思っております。

記者： 例えばこれまでも、市の考えをしっかりと伝えていくということは、この件が問題になったときからあったわけであって、それで指針を見直して、これは報道もされていますし、市からも法人側にアナウンスされています。にもかかわらず守られなかったということは、今までとは別のやり方をしないとだめなのではないのか、あるいは、市の指導なんて無視しても大丈夫なのではないかとたかをくくられているようにも残念ながら感じられてしまいます。先ほど市長が法人側にしっかりと説明していくというのは当たり前のことですが、やり方を変えていかなければ実効性を担保できないと思うのですがいかがでしょうか。

市長： 繰り返しになって恐縮ですけれども、しっかりと徹底していけるように引き続きやっていくということに尽きるのではないかとと思っております。

(人事委員会給与勧告について)

記者： 先ほど幹事社さんから出ました人事委員会勧告についてですけれども、大阪市の橋下市長あたりは、とても大阪市での人事委員会勧告については受け入れられないという発言をされていたり、かなり強硬なとか受け入れがたいという意見を表明されているようです。あるいは、例えば大阪市の隣の堺市は、独自の給与カットをされていたり、そういう方もいるのですが、私も昨日の会見で質問させていただいたのですが、独自の削減措置はとっていないという状況です。

その一方で、話は少しずれるのですが、全庁的な1%カットを言われているわけで、その一方で上げる。国が上げたから、アベノミクスのあれは国策ではないかと思えますけれども、そういう形でこれ幸いとばかりに、実際も続いて同じように7年ぶりに上げましょうというのはいかがなものなのかなというのが気持ちとしてありますけれども、もう一度伺いたいのですが、その辺は市長も納得した上でやはり上げたほ

うがいいと、勧告に従ったほうがいいという言い方にかえてもいいですけども。

市長： 上げるか上げないかの判断はまだ、どうするかという判断はしていませんが、勧告を尊重していきたいというコメントは出させていただいたとおりです。大阪の話だとか、堺市の話がありましたけれども、それぞれの自治体によってそれぞれのこれまでの取り組みだとか、あるいは人事も含めた、あるいは人事給与というので、それぞれ違うものがありますので、一概にどれがよくてどれが悪くてという単純比較は非常に難しいものだと思っています。そういう中で川崎市は川崎市でしっかりと判断していきたいと思っています。

幹事社： ほかに各社さんありませんか。

司会： それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355